平成２７年　３月１９日

各 部 局 長　　殿

　　　　　　　　　　　 　　　 　　　理事（産学連携担当）・

　　　　　　　　　　　　　　　　　　イノベーション戦略推進本部　　　　　　　　　　　レジリエント社会構築イノベーションセンター

運営準備委員会委員長　進　藤　秀　夫

イノベーション戦略推進本部レジリエント社会構築イノベーションセンター

使用に係る研究プロジェクトの追加公募について

　青葉山新キャンパスに整備中のイノベーション戦略推進本部レジリエント社会構築イノベーションセンター（以下、「センター」という。）の使用について、本年1月末を期限として研究プロジェクトの公募を行っておりましたが、まだ定足に達しておりませんので、下記により追加公募を行います。つきましては、使用を希望する研究プロジェクトがありましたら、別添の「使用申請書」に関係書類を添付のうえ、イノベーション戦略推進本部事務支援室宛てご提出下さいますようお願いいたします。

　なお、今回は随時申請を受け付けてその都度審査することとしますので、特に申請期限は設けませんが、入居者が一定比率（８-９割程度）に達した時点で募集を終了する場合もありますので、その際はご了承願います。

記

1. センターの趣旨等

センターは、文部科学省が平成２４年度に公募した「地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業」（以下、「国際科学イノベーション拠点整備事業」という。）において採択され、整備を進めているイノベーション拠点です。

申請においては、本センターの趣旨を「現代社会には(1)超高齢化、(2)大規模災害、その他多くの不確定要素、課題が顕在化しており、この状況に適応し得るレジリエンスを備えた、安心安全で活力ある成熟社会を実現していくために、その基盤として、様々なリスクをいち早く検知して適切な対応を促すスマートな社会システムを構築すべく、東北大学の総力を結集し、地域や産業界との連携により必要な研究開発課題について取り組み、イノベーションの創出を図る。」とし、当センターを整備することとしております。

　つきましては、この度、下記の関係者を対象に、研究プロジェクトの公募を行います。

　なお、今回の追加公募では、あらたに「その他」の区分を設けて、本センターの趣旨に関連した研究プロジェクトや本センターの成果に寄与することが見込まれるプロジェクト等を広く募集することにいたします。

1. 「国際科学イノベーション拠点整備事業」関係研究者（共同研究企業含む。）
2. 上記の本センターの趣旨に合致した研究プロジェクトを行う研究者又はイノベーションの創出に寄与する研究プロジェクトを行う研究者（共同研究企業含む。）
3. センターの趣旨に合致した本学又は本学教職員が関係しているベンチャー企業等

（本学と共同研究を実施する場合は「学内者用」の申請書を提出。共同研究を実施しない場合は「学外者用」の申請書を提出してください。）

その他：

1. 上記の本センターの趣旨に準じた研究プロジェクトを行う研究者（企業及び学外研究機関含む。）
2. 本学研究者を窓口と設定した上で、本センターの趣旨に近い研究プロジェクトを行う企業及び学外研究機関研究者。

２．センター施設の概要

　　場　　所：青葉山新キャンパス（未来科学技術共同研究センターの南側です。）

　　　　　　　※H27.12月開業の仙台市地下鉄東西線をご利用の場合、「仙台駅」から「青葉山駅」までは約９分、「青葉山駅」からセンターまでは徒歩１分程になります。

<http://www.kotsu.city.sendai.jp/touzaisen/images/images2.PNG>

　　工　　期：平成２７年３月末竣工予定（平成２７年４月供用開始予定）

　　延床面積：3,096.96㎡（公募面積：約1,166㎡）

　　構　　造：S造５階建

※建物の位置、面積等の詳細については、別紙1「レジリエント社会構築イノベーションセンター建築概要」参照。

1. 公募対象スペース

今回公募するスペースは、センター３階から５階までの研究室等となります。

詳細については、別紙２「レジリエント社会構築イノベーションセンター研究室等公募箇所一覧」及び別紙３「レジリエント社会構築イノベーションセンター全体平面図」にてご確認願います。

なお、研究室等の使用に当たっては、別紙４「東北大学イノベーション戦略推進本部レジリエント社会構築イノベーションセンター研究室等使用内規」及び今後制定予定の関連規則を遵守していただくことは基より、安全衛生に十分に配慮して使用いただくことになります。

1. 企業等への周知

共同研究企業及びベンチャー企業等への周知については、関係する研究者からご案内

　いただきますようお願いします。

５．審査

研究プロジェクトの決定については、別紙５「レジリエント社会構築イノベーションセンター使用に係る審査方針について」に基づき、所定の委員会にて審査の上、決定します。

６．使用料金

研究室等の使用料金については、別紙４「東北大学イノベーション戦略推進本部レジリエント社会構築イノベーションセンター研究室等使用内規」に定めるとおり負担願います。

また、光熱水費（共用部分含む）は別途実費負担となります。

1. 共通機器

センターには、別紙６「レジリエント社会構築イノベーションセンター共通機器一覧」に掲げる研究開発設備を整備する予定であり、今後設定予定の利用料を負担の上、利用することが可能です。

1. 組織体制

センターは、平成２６年４月１日付けで組織として設置し、竣工後の供用開始に向けた諸準備等を進めております。（別紙７「東北大学イノベーション戦略推進本部設置規程」参照。）

研究プロジェクトの代表者は、使用開始日以降、研究プロジェクトを推進するとともに、センターの趣旨の遂行や運営に協力し、研究成果の積極的な発信に努めるものとします。

なお、研究プロジェクトに係る経費執行等の事務処理は、引き続き使用者の所属部局において行うこととなりますので、ご承知置き願います。

1. 使用の許可の取消し等

採択後に使用者が使用目的等を変更した場合は、使用の許可の取消しを行う場合があ

ります。例えば、実施する研究プロジェクトが、センターの趣旨に合致しない又は関連しないものに変更された場合や、共同研究企業が共同研究を終了又は打ち切った場合等が該当します。

※「国際科学イノベーション拠点整備事業」とは

文部科学省が平成２４年度に行った公募事業で、地域資源等も柔軟に活用しつつ、産学官が一つ屋根の下に集い新たな産業や雇用を創出するため、革新的課題の研究開発に異分野融合体制で取り組む「場」を「国際科学イノベーション拠点」として整備し、持続的なイノベーションの創出及び産業や雇用の創出を図ることを目的とする拠点整備事業。また、公募要領では、「今後公募を予定している革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）と連携し、本事業で整備する場を有効活用することで相乗効果が生まれることを期待する。」とされていた。

本学では(1)超高齢化を見据えた長寿健康社会、(2)大規模災害に備えた防災・減災社会への適応に関する研究開発について、地域や産業界と連携して取り組んでいくこととしており、例えば「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」や「地域イノベーション戦略支援プログラム（医療機器）」が関係しています。

本件連絡先

イノベーション戦略推進本部事務支援室

　　　　　　　　　　　 　　 TEL：022-752-2186 FAX：022-752-2189

E-mail：promo-innov-koho@grp.tohoku.ac.jp